

平成23年度

財 務 諸 表

第 5 期



自 平成 23年 4月 1日

至 平成 24年 3月31日

北海道公立大学法人 札幌医科大学

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
利益の処分に関する書類(案)	5
行政サービス実施コスト計算書	6
注記事項	7

附属明細書

1	固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)並びに減損損失累計額の明細	12
2	たな卸資産の明細	13
3	無償使用財産等の明細	13
4	PFIの明細	13
5	有価証券の明細	13
6	出資金の明細	13
7	長期貸付金の明細	13
8	長期借入金の明細	14
9	引当金の明細	14
10	資産除去債務の明細	15
11	保証債務の明細	15
12	資本金及び資本剰余金の明細	15
13	積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	15
14	運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	16
15	運営費交付金以外の北海道等からの財源措置の明細	17
16	役員及び教職員の給与の明細	18
17	開示すべきセグメント情報	19
18	業務費及び一般管理費の明細	20
19	寄附金の明細	23
20	受託研究の明細	23
21	共同研究の明細	23
22	受託事業等の明細	23
23	科学研究費補助金の明細	24
24	上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	25
25	関連公益法人等に関する明細	26

貸借対照表

(平成24年3月31日)

(単位:千円)

資産の部

I 固定資産

1 有形固定資産

土地 11,543,520

建物 26,491,456

減価償却累計額 ▲ 4,195,838 22,295,617

構築物 906,397

減価償却累計額 ▲ 165,061 741,336

工具器具備品 11,966,702

減価償却累計額 ▲ 5,961,188 6,005,513

図書 799,218

美術品・収蔵品 22,288

建設仮勘定 22,734

有形固定資産合計 41,430,227

2 無形固定資産

特許権 4,175

特許権仮勘定 47,448

ソフトウェア 1,066

電話加入権 444

無形固定資産合計 53,135

3 投資その他の資産

破産更生債権等 77,116

貸倒引当金 ▲ 58,686 18,429

未収財源措置予定額 466,990

投資その他の資産合計 485,419

固定資産合計 41,968,782

II 流動資産

現金及び預金 3,774,447

未収学生納付金収入 4,905

徴収不能引当金 - 4,905

未収附属病院収入 3,918,515

徴収不能引当金 ▲ 199 3,918,316

医薬品及び診療材料 305,689

たな卸資産 8,759

前払費用 409

立替金 1,805

未収入金 121,661

仮払金 668

流動資産合計 8,136,663

資産合計 50,105,446

貸借対照表

(平成24年3月31日)

(単位:千円)

負債の部

I 固定負債

資産見返負債

資産見返運営費交付金等	257,117	
資産見返補助金等	553,654	
資産見返寄附金	199,268	
資産見返物品受贈額	1,495,618	
建設仮勘定見返運営費交付金	33,004	2,538,663

長期寄附金債務		214,723
長期借入金		1,300,000
退職給付引当金		13,434
長期未払金		1,645,168
資産除去債務		169,985
固定負債合計		<u>5,881,975</u>

II 流動負債

運営費交付金債務	357,627	
預り補助金等	51,872	
寄附金債務	733,420	
前受受託研究費等	159,235	
前受受託事業費等	58,771	
一年以内返済予定長期借入金	520,000	
未払金	4,635,508	
未払費用	15	
未払消費税等	2,398	
前受金	58	
預り金	79,999	
預り研究費補助金等	22,857	
賞与引当金	5,135	
仮受金	4	
流動負債合計		<u>6,626,906</u>

負債合計

12,508,881

純資産の部

I 資本金

道出資金	34,585,130	
資本金合計		34,585,130

II 資本剰余金

資本剰余金	3,430,265	
損益外減価償却累計額(一)	▲ 4,236,051	
損益外利息費用累計額(一)	▲ 16,168	
資本剰余金合計		▲ 821,955

III 利益剰余金

目的積立金	1,597,387	
積立金	1,380,388	
当期未処分利益	855,613	
(うち当期総利益)	855,613)	
利益剰余金合計		<u>3,833,389</u>

純資産合計

37,596,564

負債純資産合計

50,105,446

損益計算書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位:千円)

経常費用			
業務費			
教育経費	519,756		
研究経費	1,300,447		
診療経費	11,972,907		
教育研究支援経費	485,045		
受託研究費等	244,379		
受託事業費等	60,860		
役員人件費	88,141		
教員人件費	3,963,313		
職員人件費	10,449,604	29,084,456	
一般管理費		483,819	
財務費用			
支払利息	14,969	14,969	
経常費用合計			29,583,244
経常収益			
運営費交付金収益		6,110,414	
授業料収益		747,997	
入学金収益		82,259	
検定料収益		16,104	
附属病院収益		21,284,534	
受託研究等収益		260,051	
受託事業等収益		73,064	
施設費収益		14,788	
補助金等収益		510,918	
寄附金収益		513,221	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	64,544		
資産見返補助金等戻入	92,177		
資産見返寄附金戻入	39,085		
資産見返物品受贈額戻入	198,745	394,552	
財務収益			
受取利息	1,922	1,922	
雑益			
財産貸付料収入	41,083		
科学研究費補助金等間接経費収益	129,017		
その他の雑益	136,092	306,193	
経常収益合計			30,316,022
経常利益			732,778
臨時損失			
固定資産除却損		1,809	
その他臨時損失		105	1,914
当期純利益			730,863
目的積立金取崩額			124,749
当期総利益			855,613

キャッシュ・フロー計算書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位:千円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲ 12,765,796
	人件費支出	▲ 14,518,537
	その他の業務支出	▲ 475,070
	運営費交付金収入	6,207,000
	授業料収入	662,687
	入学金収入	82,259
	検定料収入	16,104
	附属病院収入	21,241,652
	受託研究等収入	275,938
	受託事業等収入	90,549
	補助金等収入	543,543
	寄附金収入	671,477
	預り科学研究費補助金等増減	14,450
	その他収入	324,185
	小 計	2,370,441
	設立団体納付金の支払額	—
	業務活動によるキャッシュ・フロー	2,370,441
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有価証券の取得による支出	—
	有価証券の償還による収入	—
	有形固定資産の取得による支出	▲ 2,095,173
	無形固定資産の取得による支出	▲ 2,425
	施設費による収入	528,906
	小 計	▲ 1,568,692
	利息及び配当金の受取額	1,922
	投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,566,769
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	長期借入れによる収入	520,000
	長期借入金の返済による支出	▲ 390,000
	ファイナンスリース債務の返済による支出	▲ 714,677
	小 計	▲ 584,677
	利息の支払額	▲ 14,966
	財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 599,643
IV	資金に係る換算差額	—
V	資金増加額	204,028
VI	資金期首残高	3,570,418
VII	資金期末残高	3,774,447

利益の処分に関する書類

(単位:円)

I	当期末処分利益		855,613,951
	当期総利益	855,613,951	
II	利益処分額		
	積立金	235,676,521	
	地方独立行政法人法第40条第3項に より設立団体の長の承認を受けた額		
	教育・研究及び診療の質の向上並 びに組織運営の改善目的積立金	619,937,430	619,937,430
		619,937,430	855,613,951

行政サービス実施コスト計算書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位:千円)

I	業務費用		
	(1) 損益計算書上の費用		
	業務費	29,084,456	
	一般管理費	483,819	
	財務費用	14,969	
	臨時損失	1,914	29,585,158
	(2) (控除)自己収入等		
	授業料収益	▲ 747,997	
	入学料収益	▲ 82,259	
	検定料収益	▲ 16,104	
	附属病院収益	▲ 21,284,534	
	受託研究等収益	▲ 260,051	
	受託事業等収益	▲ 73,064	
	寄附金収益	▲ 513,221	
	資産見返運営費交付金等戻入(授業料)	▲ 117	
	資産見返寄附金戻入	▲ 39,085	
	財務収益	▲ 1,922	
	雑益	▲ 177,175	
	その他臨時利益	-	▲ 23,195,534
	業務費用合計		6,389,624
II	損益外減価償却相当額		978,250
III	損益外減損損失相当額		-
IV	損益外利息費用相当額		16,168
V	損益外除売却差額相当額		-
VI	引当外賞与増加見積額		3,025
VII	引当外退職給付増加見積額		482,187
VIII	機会費用		
	国又は地方公共団体財産の無償又は		
	減額された使用料による賃借取引の機会費用	15,685	
	地方公共団体出資の機会費用	332,031	347,717
IX	行政サービス実施コスト		<u>8,216,973</u>

注 記 事 項

地方独立行政法人会計基準

当事業年度より、「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」(総務省告示第140号改訂 平成24年3月30日)及び「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A」(総務省自治行政局、総務省自治財政局、日本公認会計士協会 平成24年4月改訂)を適用しています。

I 重要な会計方針等

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

なお、以下の運営費交付金については、費用進行基準を採用しています。

- (1) 退職一時金に充当される運営費交付金
- (2) 交付者である北海道が、教育研究業務及び一般管理に関する運営費交付金のうち教育・研究及び管理運営のための特定経費として指定した人件費に充当される運営費交付金

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としていますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

ア 建物	2～47年
イ 構築物	2～45年
ウ 工具器具備品	1～19年

なお、北海道から承継した資産については見積耐用年数とし、受託研究収入により購入した償却資産については当該受託研究期間、リース資産についてはリース期間を耐用年数としています。

また、地方独立行政法人会計基準第85の規定に基づく特定の償却資産の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。

3 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

運営費交付金により財源措置されない職員については、将来の退職給付に備えるため、当該事業年度末における自己都合要支給額を計上しています。

運営費交付金により財源措置される役員及び職員の退職一時金については、退職給付に係る引当金を計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見込額は、会計基準第36に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期見積額を計上しています。

4 徴収不能引当金及び貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等及び破産更生債権等については個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

5 賞与引当金及び見積額の計上基準

運営費交付金を財源とする教職員等に係る賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため賞与引当金は計上していません。

なお、一部運営費交付金により財源措置がされていない職員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見積額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額を計上しています。

6 たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法に基づく低価法を採用しています。

7 未収財源措置予定額の計上基準

業務運営に要する費用等のうち、後年度において財源措置することとされている特定の経費については、当事業年度の財源措置不足額を計上しています。

8 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法は、近隣の地代や賃借料を参考に計算しています。

(2) 地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

平成24年3月末における10年国債の利回りを参考に0.985%で計算しています。

9 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

10 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。

11 財務諸表等の表示単位

財務諸表及び附属明細書に掲記される科目及びその他の金額の表示は、端数処理を千円未満切捨てにより作成しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

(重要な会計方針の変更)

当事業年度より、「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」(総務省告示第124号改訂 平成23年3月31日)及び「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A(総務省自治行政局、総務省自治財政局、日本公認会計士協会 平成23年4月改訂)に基づき、資産除去債務に係る会計処理を適用しています。

これによる損益に与える影響はありません。また、資本剰余金は57,926千円(損益外減価償却累計額41,758千円、損益外利息費用相当額16,168千円)減少しています。

II 貸借対照表

1 運営費交付金から充当されるべき引当外退職給付引当金の見積額	8,121,352千円
2 運営費交付金から財源措置されるべき引当外賞与見積額	269,725千円

III キャッシュ・フロー計算書

1 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳	
現金及び預金勘定	3,774,447千円
資金期末残高	<u>3,774,447千円</u>
2 重要な非資金取引	
(1) 現物寄附による資産の取得	18,042千円
(2) ファイナンス・リースによる資産の取得	339,693千円

IV 行政サービス実施コスト計算書

引当外退職給付増加見積額には、北海道からの派遣職員に係る引当外退職給付増加見積額▲12,779千円が含まれています。

V 重要な債務負担行為 該当事項はありません。

VI 重要な後発事象 該当事項はありません。

Ⅶ 資産除去債務関係

1 資産除去債務の内容等

(単位:千円)

区 分	法令によるもの	法令によるもの	法令によるもの
対 象 事 項	アスベスト除去	ダイオキシン除去	放射性同位元素等除去
関連法令等	石綿障害予防規則等	ダイオキシン類対策特別措置法等	放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律等
種 類	建物	建物	建物
対 象 件 数	6件	3件	2件
資産除去債務の計上額	137,081千円	14,427千円	18,476千円
支出発生までの見込期間	注1	注1	注1
適用した割引率	注2	注2	注2

(注1) 支出発生までの見込期間が未定であるため、当該資産の減価償却終了時を支出発生時としています。これにより、見込期間は、3年から42年を採用しています。

(注2) 資産除去債務の見積りにあたり、割引率は0.278%から2.321%を採用しています。

2 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	166,618 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0 千円
時の経過により調整額	3,367 千円
資産除去債務の履行による減少額	0 千円
その他増減額(▲は減少)	0 千円
<u>期末残高</u>	<u>169,985 千円</u>

(注) 当事業年度より、「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」(総務省告示第124号改訂 平成23年3月31日)及び「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A」(総務省自治行政局、総務省自治財政局、日本公認会計士協会 平成23年4月改訂)に基づき、資産除去債務に係る会計処理を適用したことによる期首時点における残高です。

VIII 金融商品関係

1 金融商品の状況に関する事項

当法人における、資金運用については、預金、国債、地方債及び政府保証債に限定し、資金調達については、北海道からの借入れに限定しています。

未収附属病院収入は、出納事務取扱規則に沿ってリスク管理を行っています。

長期借入金の使途は附属病院の整備資金であり、北海道公立大学法人札幌医科大学長期貸付金貸付要綱に基づき北海道より借入れを実施しています。

2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	3,774,447	3,774,447	0
(2)未収附属病院収入(※)	3,918,515	3,918,515	0
徴収不能引当金	▲ 199	▲ 199	0
(3)長期借入金	1,820,000	1,845,642	25,642
(4)長期未払金	1,645,168	1,628,749	▲ 16,419
(5)未払金	4,635,508	4,633,356	▲ 2,151

(※)未収附属病院収入に個別に計上している徴収不能引当金を控除しています。

(注) 金融商品の時価の算定方法について

(1)現金及び預金及び(2)未収附属病院収入について

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3)長期借入金について

この時価については、当該資産から発生する将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する割引現在価値法により算定しております。なお、1年以内返済予定長期借入金も含めて表示しています。

(4)長期未払金及び(5)未払金について

これらの時価の内、リース債務については割引現在価値法により算定しております。それ以外についての時価については帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

IX 賃貸等不動産関係

当法人は、札幌市内に賃貸等不動産を保有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

附 属 明 細 書

北海道公立大学法人 札幌医科大学

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)並びに減損損失累計額の明細

(単位:千円)

資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引期末 残高	摘要	
					当期 償却額	当期 償却額	当期 損益内	当期 損益外			
有形固定 資産(償 却費損益 内)	建物	106,692	229,832	-	336,525	19,169	9,345	-	-	317,355	
	構築物	843,346	1,919	-	845,266	152,162	27,571	-	-	693,103	
	工具器具備品	10,240,230	1,375,742	30,769	11,585,202	5,914,705	1,616,778	-	-	5,670,497	
	図書	786,969	22,381	10,132	799,218	-	-	-	-	799,218	
	計	11,977,239	1,629,875	40,902	13,566,211	6,086,037	1,653,695	-	-	7,480,174	
有形固定 資産(償 却費損益 外)	建物	25,445,582	709,348	-	26,154,931	4,176,669	947,065	-	-	21,978,261	
	構築物	61,131	-	-	61,131	12,898	3,922	-	-	48,232	
	工具器具備品	140,249	241,250	-	381,499	46,483	27,261	-	-	335,016	
	計	25,646,964	950,598	-	26,597,562	4,236,051	978,250	-	-	22,361,510	
非償却資 産	土地	11,543,520	-	-	11,543,520	-	-	-	-	11,543,520	
	美術品・收藏品	22,192	96	-	22,288	-	-	-	-	22,288	
	建設仮勘定	6,909	22,734	6,909	22,734	-	-	-	-	22,734	
	計	11,572,621	22,830	6,909	11,588,542	-	-	-	-	11,588,542	
有形固定 資産合計	建物	25,552,275	939,180	-	26,491,456	4,195,838	956,410	-	-	22,295,617	
	構築物	904,478	1,919	-	906,397	165,061	31,494	-	-	741,336	
	工具器具備品	10,380,480	1,616,992	30,769	11,966,702	5,961,188	1,644,040	-	-	6,005,513	
	図書	786,969	22,381	10,132	799,218	-	-	-	-	799,218	
	美術品・收藏品	22,192	96	-	22,288	-	-	-	-	22,288	
	土地	11,543,520	-	-	11,543,520	-	-	-	-	11,543,520	
	建設仮勘定	6,909	22,734	6,909	22,734	-	-	-	-	22,734	
計	49,196,825	2,603,303	47,811	51,752,317	10,322,089	2,631,945	-	-	41,430,227		
無形固定 資産	ソフトウェア	9,377	-	8,310	1,066	-	-	-	-	1,066	
	電話加入権	444	-	-	444	-	-	-	-	444	
	特許権	2,438	3,699	1,962	4,175	-	-	-	-	4,175	
	特許権仮勘定	51,052	15,063	18,666	47,448	-	-	-	-	47,448	
	計	63,312	18,763	28,940	53,135	-	-	-	-	53,135	
投資その 他の資産	投資有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	破産更生債権等	84,947	-	7,831	77,116	-	-	-	-	77,116	
	貸倒引当金	▲ 71,344	-	▲ 12,657	▲ 58,686	-	-	-	-	▲ 58,686	
	未収財源措置 予定額	490,003	466,990	490,003	466,990	-	-	-	-	466,990	
	計	503,606	466,990	485,177	485,419	-	-	-	-	485,419	

(注1) 建物の当期増加額939,180千円は、主に附属病院受配電設備更新工事137,279千円、附属病院中央診療棟空調機更新工事74,328千円、附属病院監視設備更新工事71,934千円によるものです。

(注2) 工具器具備品の当期増加額1,616,992千円は、主にIVR対応アンギオCTシステム121,590千円、病棟モニター65,782千円によるものです。

2 たな卸資産の明細

(単位:千円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品(重油)	8,517	2,088	—	1,846	—	8,759	
医薬品	192,150	4,299,040	—	4,349,708	—	141,482	
診療材料	148,067	3,127,579	—	3,111,440	—	164,206	
計	348,736	7,428,708	—	7,462,995	—	314,449	

3 無償使用財産等の明細

区 分	種 別	所 在 地	面 積	構 造	機会費用 の金額 (千円)	摘 要
土 地	施設整備用地	札幌市中央区南1条西19丁目291番地206他	2,405.64 m ²	—	15,310	北海道
	あずまや	札幌市中央区南1条西16・17丁目	267.50 m ²	—	374	札幌市、道路占有
	研究所	利尻富士町鷺泊港町86-3	3.30 m ²	—	0	利尻富士町、岸壁を含む
合 計			2,676.44 m ²		15,685	

4 PFIの明細

該当事項ありません。

5 有価証券の明細

該当事項はありません。

6 出資金の明細

該当事項はありません。

7 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

8 長期借入金の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
医療機器整備事業借入金	(130,000) 260,000	—	130,000	(130,000) 130,000	1.05	H25.3.31	H19借入
医療機器整備事業借入金	(130,000) 390,000	—	130,000	(130,000) 260,000	1.05	H26.3.31	H20借入
医療機器整備事業借入金	(130,000) 520,000	—	130,000	(130,000) 390,000	0.85	H27.3.31	H21借入
医療機器整備事業借入金	(—) 520,000	—	—	(130,000) 520,000	0.90	H28.3.31	H22借入
医療機器整備事業借入金	—	520,000	—	(—) 520,000	0.55	H29.3.31	H23借入
計	(390,000) 1,690,000	520,000	390,000	(520,000) 1,820,000			

(注1)北海道からの借入です。

(注2)平均利率は借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

(注3)()は、1年以内の返済予定分を記載しており、内数で記載しております。

9 引当金の明細

9-1 引当金の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	3,518	5,135	3,518	—	5,135	
合 計	3,518	5,135	3,518	—	5,135	

9-2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:千円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増加額	期末残高	期首残高	当期増加額	期末残高	
破産更生債権(未収学生納付金)	9,147	—	9,147	9,147	—	9,147	貸倒見積額は、破産更生債権は100%を見積もっています。
貸倒懸念債権(未収学生納付金)	—	1,338	1,338	—	669	669	貸倒見積額は、貸倒懸念債権は50%を見積もっています。
一般債権(未収学生納付金収入)	1,740	3,165	4,905	—	—	—	
小 計	10,887	4,504	15,391	9,147	669	9,816	
破産更生債権(未収附属病院収入)	47,555	▲ 16,446	31,109	47,555	▲ 16,446	31,109	貸倒見積額は、破産更生債権は100%を見積もっています。
貸倒懸念債権(未収附属病院収入)	27,206	8,314	35,521	13,603	4,157	17,760	貸倒見積額は、貸倒懸念債権は50%を見積もっています。
一般債権(未収附属病院収入)	129,742	3,788,772	3,918,515	116	82	199	貸倒見積額は、一般債権は当期貸倒実績率0.15%を患者個人債権額に見積もっています。
小 計	204,505	3,780,640	3,985,146	61,276	▲ 12,206	49,069	
破産更生債権(未収入金)	1,037	▲ 1,037	—	1,037	▲ 1,037	—	貸倒見積額は、破産更生債権は100%を見積もっています。
貸倒懸念債権(未収入金)	—	—	—	—	—	—	貸倒見積額は、貸倒懸念債権は50%を見積もっています。
一般債権(未収入金)	19,581	102,080	121,661	—	—	—	
小 計	20,619	101,042	121,661	1,037	▲ 1,037	—	
合 計	236,012	3,886,187	4,122,199	71,461	▲ 12,575	58,886	

9-3 退職給付引当金の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	8,414	5,748	728	13,434	
退職一時金に係る債務	8,414	5,748	728	13,434	
厚生年金基金に係る債務	—	—	—	—	
未認識過去勤務債務及び未認識 数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	—	—	—	—	
退職給付引当金	8,414	5,748	728	13,434	

10 資産除去債務の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
石綿障害防止規則等に基づくアスベスト除去費用	—	137,081	—	137,081	基準第88の特定の有無有 137,081千円
ダイオキシン類対策特別措置法等に基づく焼却炉のダイオキシン除去義務	—	14,427	—	14,427	基準第88の特定の有無有 14,427千円
放射線障害防止法等に基づく建物の除去前の放射線量の調査及び除線	—	18,476	—	18,476	基準第88の特定の有無有 18,476千円
計	—	169,985	—	169,985	

(注)当期増加額には、適用初年度の期首における既存資産の帳簿価額に含まれる除去費用(アスベストの除去 134,290千円、ダイオキシンの除去義務 14,230千円、建物の除去前の放射線量の調査及び除線 18,097千円)を含んでおります。

11 保証債務の明細

該当事項はありません。

12 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金					
地方公共団体出資金	34,585,130	—	—	34,585,130	
計	34,585,130	—	—	34,585,130	
資本剰余金					
資本剰余金					
施設費	2,602,400	491,104	—	3,093,504	建物の取得による増加
運営費交付金	36	—	—	36	
寄附金等	1,072	96	—	1,168	美術品取得による増加
目的積立金	8,351	305,677	—	314,028	工具器具備品等の取得による増加
損益外除売却差額相当額	—	—	—	—	
その他	21,528	—	—	21,528	
計	2,633,387	796,877	—	3,430,265	
損益外減価償却累計額	▲ 3,257,801	▲ 978,250	—	▲ 4,236,051	
損益外利息費用累計額		▲ 16,168	—	▲ 16,168	
差引計	▲ 624,414	▲ 197,540	—	▲ 821,955	

13 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

13-1 積立金の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
目的積立金	1,582,176	445,638	430,427	1,597,387	(注)
積立金	796,431	583,956	—	1,380,388	(注)
計	2,378,607	1,029,594	430,427	2,977,775	

(注)当期増加額は、平成22事業年度の利益処分額を計上しております。

13-2 目的積立金の取崩しの明細

(単位:千円)

区 分	金 額	摘 要
目的積立金取崩額		
教育・研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善目的積立金	124,749	費用の発生
積立金	305,677	固定資産の取得
計	430,427	

14 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

14-1 運営費交付金債務

(単位:千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当 期 振 替 額					小 計	期末残高
			運営費 交付金収益	資産見返 運営費交付金	建設仮勘定見返 運営費交付金	資本剰余金	その他		
平成19年度	18,205	-	6,970	-	-	-	-	6,970	11,235
平成20年度	42,479	-	-	-	-	-	-	-	42,479
平成21年度	39,042	-	-	-	-	-	-	-	39,042
平成22年度	213,635	-	141,000	-	-	-	-	141,000	72,635
平成23年度	-	6,207,000	5,962,444	45,083	7,238	-	-	6,014,766	192,233
合 計	313,363	6,207,000	6,110,414	45,083	7,238	-	-	6,162,736	357,627

14-2 運営費交付金収益

(単位:千円)

業務等区分	平成19年度交付分	平成20年度交付分	平成21年度交付分	平成22年度交付分	平成23年度交付分	合 計
期間進行基準	-	-	-	141,000	3,856,562	3,997,562
費用進行基準	6,970	-	-	-	2,105,882	2,112,852
合 計	6,970	-	-	141,000	5,962,444	6,110,414

15 運営費交付金以外の北海道等からの財源措置の明細

15-1 施設費の明細

(単位:千円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘 要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	その他	
外壁改修等工事	38,902	—	34,584	4,318	
電力設備等更新工事	239,221	—	236,989	2,231	
空調機等更新工事	227,768	—	219,530	8,238	
合 計	505,892	—	491,104	14,788	

15-2 補助金等の明細

(単位:千円)

区 分	当期交付額	当 期 振 替 額					摘 要
		建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	収益計上	
がんプロフェッショナル養成プラン補助金	32,080	—	—	—	—	31,770	
大学病院連携型高度医療人養成推進事業 (大学病院連携GP)	19,190	—	—	—	—	19,190	
戦略的の大学連携支援事業(大学院連携GP)	3,400	—	—	—	—	2,513	
助産師課程移管関連事業補助金(基金)	—	—	56,415	—	—	73,584	
地域産学官連携科学技術振興事業費補助 金	10,780	—	—	—	—	10,780	
オホーツク医療環境研究講座	45,000	—	4,872	—	—	36,694	
道民医療推進学講座	60,000	—	2,986	—	—	51,057	
南檜山周産期環境研究講座	20,000	—	502	—	—	16,989	
研究開発施設共用等促進費補助金	182,620	—	85,344	—	—	97,276	
研究開発施設共用等促進費補助金 (オール北海道先進医学・医療拠点形成)	29,430	—	—	—	—	29,430	
民族人類史及び古人骨調査研究事業	1,499	—	—	—	—	1,499	
医学生地域医療体験学習支援事業	3,349	—	—	—	—	3,349	
新人看護職員臨床実践能力向上 研修支援事業費補助金	1,570	—	—	—	—	1,570	
医療施設等設備整備費補助金	2,650	—	1,407	—	—	1,243	
緊急時医療活動施設整備事業補助金	3,427	—	—	—	—	3,427	
女性医師等復職研修・相談事業補助金	502	—	—	—	—	502	
短時間正規雇用支援事業費補助金	2,272	—	—	—	—	2,272	
大学改革推進等補助金	27,500	—	—	—	—	27,500	
道央圏地域医療再生計画事業費補助金	74,130	—	74,130	—	—	—	
がん診療連携拠点病院機能強化事業費	12,576	—	1,144	—	—	11,432	
救急医養成促進事業費補助金	200	—	—	—	—	200	
臨床研修費等補助金	88,636	—	—	—	—	88,636	
合 計	620,812	—	226,801	—	—	510,918	

16 役員及び教職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区 分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	常 勤	70,392	6	—	—
	非常勤	4,695	2	—	—
	計	75,087	8	—	—
教 職 員	常 勤	9,223,635	1,489	1,050,818	115
	非常勤	1,918,705	692	—	—
	計	11,142,341	2,181	1,050,818	115
合 計	常 勤	9,294,028	1,495	1,050,818	115
	非常勤	1,923,401	694	—	—
	計	11,217,429	2,189	1,050,818	115

(注1) 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準の概要

(1) 役員報酬

役員に対する報酬については、「北海道公立大学法人札幌医科大学役員報酬規程」に基づき支給しています。

(2) 退職手当

役員に対する退職手当については、「北海道公立大学法人札幌医科大学役員退職手当規程」に基づき支給しています。

(注2) 教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要

(1) 教職員給与

教職員に対する給与については、「北海道公立大学法人札幌医科大学職員給与規程」、「北海道公立大学法人札幌医科大学非常勤職員就業規則」に基づき支給しています。

(2) 退職手当

教職員に対する退職手当については、「北海道公立大学法人札幌医科大学職員の退職手当に関する規程」に基づき支給しています。

(注3) 支給人員数は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間の平均支給人員数によっています。

(注4) 上記金額には、法定福利費(2,221,927千円)及び受託事業費・受託研究費に含まれる人件費は含まれていません。

(注5) 常勤教職員の報酬又は給与支給額欄には、賞与引当金繰入額(5,135千円)は含まれていません。

(注6) 常勤教職員の退職給付支給額欄には、退職手当引当金(5,748千円)は含まれていません。

17 開示すべきセグメント情報

(単位:千円)

区 分	大 学	附属病院	合 計
業務費			
教育経費	518,104	1,652	519,756
研究経費	1,298,134	2,312	1,300,447
診療経費	-	11,972,907	11,972,907
教育研究支援経費	485,045	-	485,045
受託研究費	153,461	90,918	244,379
受託事業費	53,796	7,063	60,860
役員人件費	73,743	14,398	88,141
教員人件費	3,243,458	719,855	3,963,313
職員人件費	1,810,377	8,639,226	10,449,604
一般管理費	483,819	-	483,819
財務費用	-	14,969	14,969
小 計	8,119,940	21,463,304	29,583,244
業務収益			
運営費交付金収益	5,938,414	172,000	6,110,414
授業料収益	747,997	-	747,997
入学金収益	82,259	-	82,259
検定料収益	16,104	-	16,104
附属病院収益	-	21,284,534	21,284,534
受託研究等収益	159,730	100,320	260,051
受託事業等収益	53,796	19,268	73,064
施設費収益	4,442	10,345	14,788
補助金等収益	374,135	136,782	510,918
寄附金収益	513,221	-	513,221
資産見返負債戻入	255,045	139,506	394,552
財務収益	1,858	64	1,922
雑益	203,547	102,646	306,193
小 計	8,350,553	21,965,468	30,316,022
業務損益	230,613	502,164	732,778
帰属資産	25,767,654	24,337,792	50,105,446

(注1) 業務損益のうち資産見返物品受贈額戻入は、大学 68,264千円、病院 130,480千円です。

(注2) 目的積立金を財源とする費用は、大学 122,903千円、病院 1,846千円です。

(注3) 各セグメントにおける損益外減価償却相当額及び損益外利息費用相当額並び引当外賞与増加見積額並びに引当外退職給付増加見積額は以下のとおりです。

区 分	大 学	附属病院	合 計
損益外減価償却相当額	515,701	462,548	978,250
損益外利息費用相当額	14,672	1,496	16,168
引当外賞与増加見積額	964	2,060	3,025
引当外退職給付増加見積額	138,676	343,511	482,187

18 業務費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

業務費			
教育経費			
消耗品費		39,261	
備品費		60,921	
印刷製本費		10,585	
水道光熱費		47,461	
旅費交通費		24,129	
通信運搬費		1,720	
賃借料		10,639	
保守費		2,957	
修繕費		8,760	
広告宣伝費		442	
行事費		1,645	
諸会費		2,488	
報酬・委託・手数料		159,848	
奨学費		80,805	
減価償却費		66,796	
徴収不能引当金		669	
雑費		621	
			519,756
研究経費			
消耗品費		362,311	
備品費		67,586	
印刷製本費		8,438	
水道光熱費		83,137	
旅費交通費		141,110	
通信運搬費		6,114	
賃借料		39,720	
保守費		4,787	
修繕費		33,540	
損害保険料		154	
広告宣伝費		30	
諸会費		17,825	
会議費		104	
報酬・委託・手数料		239,787	
租税公課		203	
減価償却費		292,132	
雑費		3,462	
			1,300,447
診療経費			
材料費			
医薬品費	4,349,708		
診療材料費	3,111,440	7,461,148	
委託費			
検査委託費	131,706		
給食委託費	402,037		
寝具委託費	61,396		
医事委託費	237,155		
清掃委託費	153,940		
保守委託費	245,580		
その他委託費	376,326	1,608,142	
設備関係費			
減価償却費	1,077,375		
機器賃借料	96,020		
修繕費	167,439		
機器保守費	371,895		
車両関係費	50	1,712,781	
研修費		3,340	

経費			
消耗品費	90,719		
備品費	130,530		
印刷製本費	6,961		
水道光熱費	473,253		
旅費交通費	79,528		
通信運搬費	29,738		
賃借料	3,759		
保守料	3,110		
損害保険料	31,069		
広告宣伝費	703		
諸会費	36,280		
報酬・委託・手数料	257,933		
職員被服費	20,723		
貸倒損失	412		
徴収不能引当金繰入額	6,901		
雑費	1,658		
修繕費	347		
租税公課	13,859	1,187,494	11,972,907
教育研究支援経費			
消耗品費		37,186	
備品費		34,021	
印刷製本費		833	
水道光熱費		16,402	
旅費交通費		4,694	
通信運搬費		490	
賃借料		105,983	
保守費		400	
修繕費		2,257	
諸会費		620	
報酬・委託・手数料		96,870	
租税公課		353	
図書費		10,132	
減価償却費		159,821	
雑費		14,975	485,045
受託研究費等			244,379
受託事業費等			60,860
役員人件費			
常勤役員給与			
報酬	70,392		
法定福利費	13,053	83,445	
非常勤役員給与			
報酬		4,695	88,141
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	2,842,723		
賞与	242,730		
退職給付費用	218,048		
法定福利費	659,811	3,963,313	3,963,313
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	5,667,447		
賞与	470,733		
賞与引当金繰入額	5,135		
退職給付費用	832,770		
退職給付引当金繰入額	5,748		
法定福利費	1,241,577	8,223,414	
非常勤職員給与			
給料	1,886,211		
賞与	32,494		
法定福利費	307,484	2,226,190	10,449,604

一般管理費		
消耗品費	25,727	
備品費	7,480	
印刷製本費	3,510	
水道光熱費	126,509	
旅費交通費	15,413	
通信運搬費	7,294	
賃借料	7,125	
車両燃料費	104	
福利厚生費	12,058	
保守費	263	
修繕費	25,787	
損害保険料	2,302	
諸会費	3,745	
報酬・委託・手数料	212,731	
租税公課	10,193	
減価償却費	22,260	
貸倒損失	198	
雑費	1,111	483,819
		<hr/>

業務費及び一般管理費合計

29,568,275

19 寄附金の明細

区 分	当期受入(千円)	件数(件)	摘 要
大 学	689,519	1,499	現物寄附(11件、15,622千円) 図書の寄附(698冊、2,420千円)
附 属 病 院	—	—	
合 計	689,519	1,499	

20 受託研究の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
大 学	50,952	139,476	131,414	59,014
附 属 病 院	84,411	91,950	100,320	76,041
合 計	135,364	231,426	231,734	135,055

21 共同研究の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期受入額	共同研究等収益	期末残高
大 学	10,802	41,693	28,316	24,179
附 属 病 院	—	—	—	—
合 計	10,802	41,693	28,316	24,179

22 受託事業等の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
大 学	45,218	67,349	53,796	58,771
附 属 病 院	—	19,268	19,268	—
合 計	45,218	86,617	73,064	58,771

23 科学研究費補助金の明細

(単位:千円)

種 目	当 期 受 入	件 数	摘 要
科学研究費補助金 (新学術領域研究)	(2,000) 600	2	
科学研究費補助金 (基盤研究A)	(20,650) 6,195	8	
科学研究費補助金 (基盤研究B)	(78,930) 23,679	28	
科学研究費補助金 (基盤研究C)	(45,514) 13,654	61	
学術研究助成基金助成金 (基盤研究C)	(50,850) 15,255	32	
科学研究費補助金 (挑戦的萌芽研究)	(6,040) 1,758	10	
学術研究助成基金助成金 (挑戦的萌芽研究)	(17,880) 5,490	13	
科学研究費補助金 (若手研究A)	(9,200) 2,760	1	
科学研究費補助金 (若手研究B)	(29,400) 8,820	25	
学術研究助成基金助成金 (若手研究B)	(27,000) 8,100	15	
科学研究費補助金 (研究活動スタート支援)	(3,760) 1,128	3	
科学研究費補助金 (特別研究員奨励費)	(2,600) 0	3	
科学研究費補助金 (奨励研究)	(600) 0	1	
厚生労働科学研究費補助金	(254,381) 42,744	50	
合 計	(548,805) 130,183	252	

(注1) ()内は直接経費相当額で外数です。

(注2) 損益計算書「科学研究費補助金等間接経費収益」129,017千円との差額1,165千円は、補助事業廃止等に伴う返還等を行った額です。

24 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

24-1 現金及び預金の明細

(単位:千円)

種 別	金 額	備 考
現 金	3,719	小口現金、釣銭準備金
普 通 預 金	3,770,728	
計	3,774,447	

24-2 未収附属病院収入の明細

(単位:千円)

相 手 方	金 額	備 考
社会保険診療報酬支払基金	1,702,637	
北海道国民健康保険団体連合会	1,965,036	
患者	157,218	
労災	77,877	
市町村	2,178	
その他	13,566	
計	3,918,515	

24-3 未払金の明細

(単位:千円)

相 手 方	金 額	備 考
職員退職金未払金	896,598	
リース未払金	701,335	リース債務のうち1年以内支払分
(株)ムトウ	280,998	
(株)竹山	252,296	
(株)スズケン	209,094	
池田煖房工業(株)	196,034	
(株)ほくやく	177,102	
北海電気工事(株)	137,140	
その他	1,784,906	
計	4,635,508	

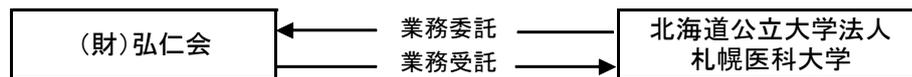
25 関連公益法人等に関する明細

(1) 関連公益法人等の概要

ア 名称、業務の概要、当法人との関係及び役員の名

名称	業務の概要	当法人との関係	役員の名	当法人での(最終)役職名
財団法人 弘仁会	北海道公立大学法人札幌医科大学職員、学生等の福利厚生増進と医学の向上発展に寄与することを目的とする。 1. 職員、患者、学生等の福利厚生 2. 患者の療養等に必要の便宜の供与 3. 医学研究の奨励及び助成 4. 職員等の研修に対する奨励及び助成 5. その他目的を達成するために必要な事業	関連公益法人	理事長 川端 稔 常務理事 佐藤 忠明 理事 谷口 昭男 理事 小松 俊郎 理事 三ツ谷敏夫 理事 星川 和徳 理事 中野 禎子 理事 辰巳 治之 理事 鈴木 康世 理事 笹川 純市 監事 佐々木義秀 監事 堀 広	元保健医療学部教授 医学部解剖学第一講座教授 附属病院看護部長 附属病院放射線部検査第三係長

イ 関連公益法人等と当法人の取引の関連図



(2) 関連公益法人等の財務状況

(平成24年3月末現在) (単位:千円)

名称	資産	負債	正味財産	当期収入合計	当期支出合計	当期収支差引
(財)弘仁会	303,529	165,088	138,441	420,119	415,689	4,430

(3) 関連公益法人等の基本財産等の状況

ア 関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細
該当事項ありません。

イ 関連公益法人の運営費、事業費等に充てるため当該事業年度において負担した会費、負担金等の明細
該当事項ありません。

(4) 関連公益法人等との取引の状況

(単位:千円)

名称	債権債務の明細	債務保証	事業収入	うち当法人との取引	
				金額	割合(%)
(財)弘仁会	未払金 1,090	—	420,119	7,363	1.8%
	未収金 —	—			

独立監査人の監査報告書

平成24年6月18日

北海道公立大学法人札幌医科大学

理事長 島本和明 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

篠河清彦

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

石若保志

個人情報保護のため印影は省略

<財務諸表監査>

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条の規定に基づき、北海道公立大学法人札幌医科大学の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第5期事業年度の利益の処分に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。）について監査を行った。

財務諸表に対する公立大学法人の長の責任

公立大学法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために公立大学法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、公立大学法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、公立大学法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに公立大学法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす公立大学法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない公立大学法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、北海道公立大学法人札幌医科大学の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜法が要求する利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する意見＞

当監査法人は、法第35条の規定に基づき、北海道公立大学法人札幌医科大学の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第5期事業年度の利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書について監査を行った。

利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する公立大学法人の長の責任

公立大学法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること及び予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか及び決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から意見を表明することにある。

法が要求する利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する監査意見

当監査法人の監査意見は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 決算報告書は、公立大学法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

＜事業報告書に対する報告＞

当監査法人は、法第35条の規定に基づき、北海道公立大学法人札幌医科大学の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第5期事業年度の事業報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

事業報告書に対する報告

当監査法人は、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が北海道公立大学法人札幌医科大学の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

公立大学法人与当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

平成24年 6月18日

北海道公立大学法人札幌医科大学
理事長 島 本 和 明 殿

北海道公立大学法人札幌医科大学

監 事

篠 本 道 男

監 事

源 広 英 一

個人情報保護のため印影は省略

私ども監事は、地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、北海道公立大学法人札幌医科大学の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第5期事業年度の業務について監査を実施した結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

監事は、北海道公立大学法人札幌医科大学監事監査規程に基づき、役員会その他重要な会議に出席するほか、理事長等から業務運営の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、各業務の担当責任者等から執行状況の説明を受け、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について監査を実施しました。

また、会計監査人から監査の方法及びその結果に対する説明を受け、その内容の妥当性等について検討を加えました。

理事長及び副理事長と当法人との利益相反取引については、理事長及び副理事長から報告を求めるとともに、その有無を調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。
- (2) 財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）は、地方独立行政法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されており、当法人の財政状況、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に表示しており、また、附属明細書は記載すべき事項を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認めます。
- (4) 事業報告書は、当法人の業務運営の状況を正しく表示しているものと認めます。
- (5) 決算報告書は、予算の区分に従い決算の状況を正しく表示しているものと認めます。
- (6) 理事長、副理事長及び理事の業務執行に関しては、不正の行為又は法令及び定款に違反する重大な事実はありません。

なお、理事長及び副理事長と法人間の利益相反取引は認められません。

以 上